

常設サロン「いこいの家」



令和4年11月29日 和泉中央地区社会福祉協議会 会長 辛島直惠
事務局長 京増房枝
1

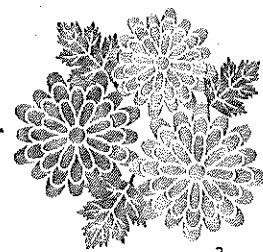
(1)和泉中央地区について

(2)「いこいの家」ができた経緯

(3)「いこいの家」の取り組み

(4)活動継続の秘訣

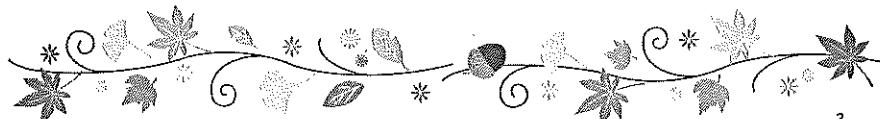
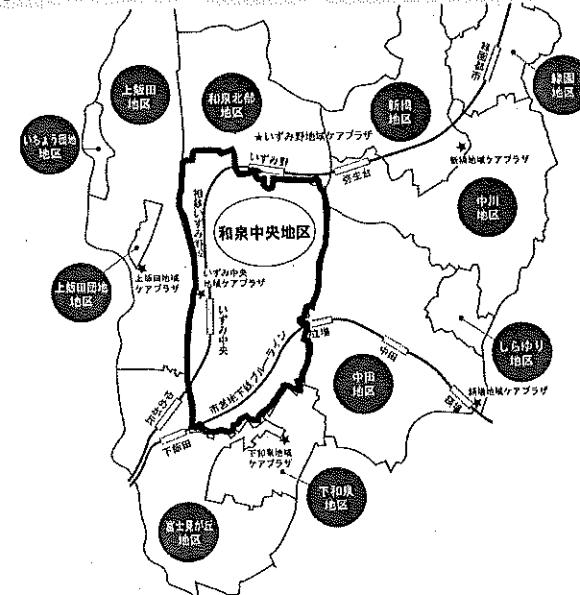
(5)これからの活動について



2

(1)和泉中央地区について

和泉中央地区について(位置)



3

4

和泉中央地区について

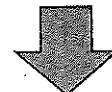
- 16町内会自治会
- 全世帯数(H27年度時点) 9670世帯
- 高齢化率 25.07%
- 高齢者サロン 8か所
- 健康体操 12教室

※ 町内会単位の食事会・サロンは活発に行われている地域です

5

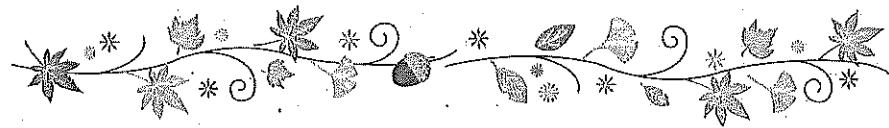
いこいの家を作るきっかけ

★自分たちに支援が必要になった時に
住みやすい街にしたい

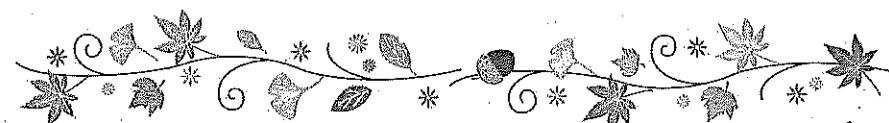


みんなが集える場所がほしい

7



(2)いこいの家ができた経緯

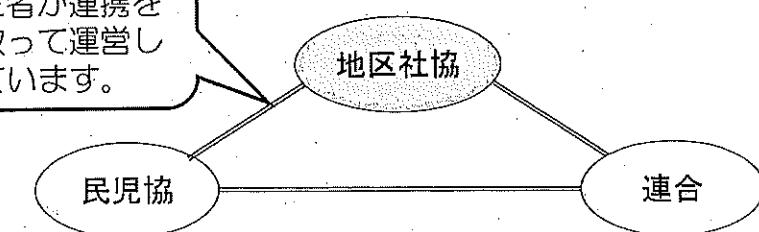


まず
民生委員に声を掛け



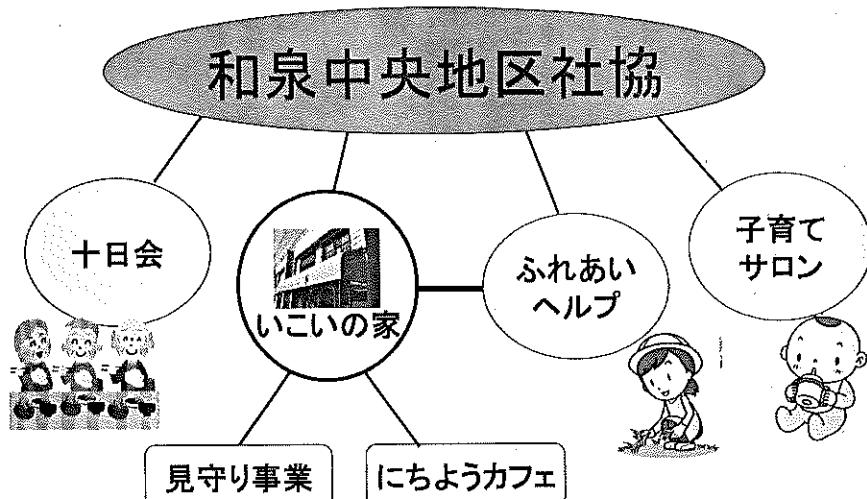
連合自治会に声掛けをした。

現在は
三者が連携を
取って運営し
ています。



8

いこいの家 と 地区社協



9

「いこいの家」



立寄りや
すい場所
です。

場所 長後街道沿い
空き店舗利用(家賃あり)

開所日 月～金曜日、第1・2土曜日(AM)
第3日曜日(除:祝日)

開所時間 午前10時から午後4時(夏季は午後5時)

利用料 100円(お茶、コーヒーがお代わり自由)

※ 部屋の空いている「休日」「夜間」にも部屋貸し

10

いこいの家の運営

◆スタッフ

民生委員 22名 連合役員・OB 23名

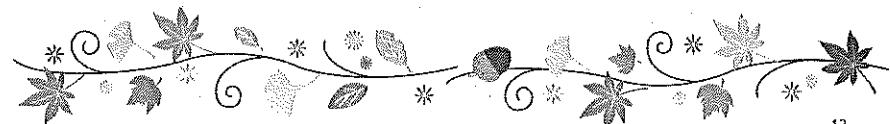
いこいの家常駐スタッフ 午前・午後 各 2名

◆運営費

- ① 泉ふれあい助成金
- ② 福祉の泉助成金
- ③ 地区社協助成金(賛助会費還元金)
- ④ 利用料
- ⑤ レンタルBOX利用料等
- ⑥ いこいの家サポーター会費
- ⑦ ふれあいヘルプ分担金

11

(3)いこいの家の取り組み



12

普段の様子

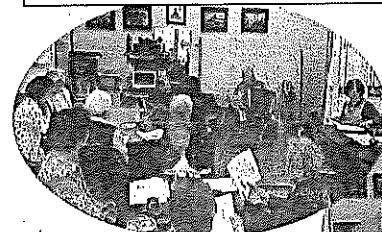


高齢者以外の方も立ち寄っています

- ★作業所帰りの障がいのある方がコーヒーを飲みに
- ★赤ちゃんや子連れのお母さんも(はまハグ協賛店)

13

イベント(端午の節句、七夕)



音楽療法



場所を提供しています

パン販売



一緒にランチ

泉区野菜を
ふんだんに使つ
た食事です！



アクセサリー・
バッグ・コース
ターなど手作り
作品を展示販売
しています。



15

土曜日開催(麻雀)



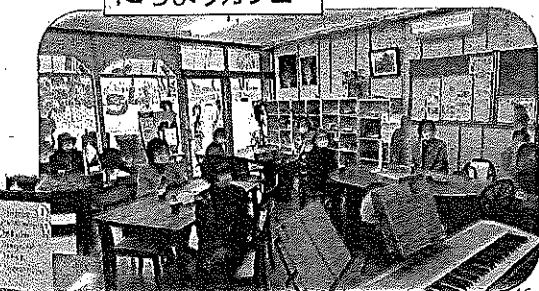
囲碁・将棋



八萬



にちようカフェ



16

ふれあいヘルプの事務所としても使っています

ふれあいヘルプ

国東中央地区社会福祉協議会

お問い合わせの分野を広げることで利用を活性化させ
振りごとに何が住んでいますか？

相談内容（扶助金）

- ◆ご病院
- ◆施設見学
- ◆施設探偵
- ◆訪問
- ◆洗濯
- ◆電気料金
- ◆電話料金
- ◆その他の扶助金

相談内容（地域内にお住まいの方）

- ◆おおむねお子さん
- ◆高齢者
- ◆訪問サービスの利用が出来ない方
- ◆ひとり暮らしの方等
- ◆その他の相談に応じます

お問い合わせ

「いこいの家」 090-6701-1728
周一~五曜日(午前9時~午後5時)
10時~11時(午前~午後)

お詫び申します
お手数をおかけしてしまったことをお詫びいたします。
お詫び申します。

この事業は共同事業、国東中央地区社会福祉協議会と共同実施しています。

17

「いこいの家」たより

～国東が、気軽に立ち寄れる居場所～

「いこいの家」今年で10周年！～開所者の皆さんに感謝申し上げ～

開所より10周年、運営のご苦労は、計り知れないものと思われます。
これからのご活躍をお祈りいたします。

10年前「いこいの家」の事業立上げのため、運営委員の皆様、町会役員の方々の厚い思いと一緒に奔走しつつも、新しい事業にわくわくしていた当時の事を懐かしく思い出しました。

開設初期に社協職員として「いこいの家」に
関わり、あの頃の経験は今も私の大切な財産です。
当時から変わらず、訪れる人を笑顔で迎え、
集まつた方々も笑顔になる「いこいの家」皆様のご健勝と末永いご活躍をお祈り申し上げます。

最新号
(令和4年7月)

年2回発行(不定期)

回覧・掲示板

18

新たな取り組み『新しい見守り活動』 を始めました

新たな取り組み『新しい見守り活動』を始めました

「いこいの家」10周年記念号(平成31年4月)

■開所10周年に寄せられた
数々の祝辞メッセージ

開所より10周年、運営のご苦労は、計り知れないものと思われます。
これからのご活躍をお祈りいたします。

10年前「いこいの家」の事業立上げのため、運営委員の皆様、町会役員の方々の厚い思いと一緒に奔走しつつも、新しい事業にわくわくしていた当時の事を懐かしく思い出しました。

開設初期に社協職員として「いこいの家」に
関わり、あの頃の経験は今も私の大切な財産です。
当時から変わらず、訪れる人を笑顔で迎え、
集まつた方々も笑顔になる「いこいの家」皆様のご健勝と末永いご活躍をお祈り申し上げます。

最新号
(令和4年7月)

年2回発行(不定期)

回覧・掲示板

19

「いこいの家」たより

～国東が、気軽に立ち寄れる居場所～

「いこいの家」今年で10周年！～開所者の皆さんに感謝申し上げ～

開所より10周年、運営のご苦労は、計り知れないものと思われます。
これからのご活躍をお祈りいたします。

10年前「いこいの家」の事業立上げのため、運営委員の皆様、町会役員の方々の厚い思いと一緒に奔走しつつも、新しい事業にわくわくしていた当時の事を懐かしく思い出しました。

開設初期に社協職員として「いこいの家」に
関わり、あの頃の経験は今も私の大切な財産です。
当時から変わらず、訪れる人を笑顔で迎え、
集まつた方々も笑顔になる「いこいの家」皆様のご健勝と末永いご活躍をお祈り申し上げます。

最新号
(令和4年7月)

年2回発行(不定期)

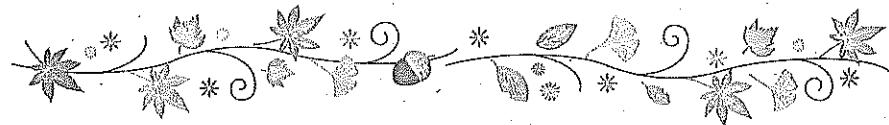
回覧・掲示板

20

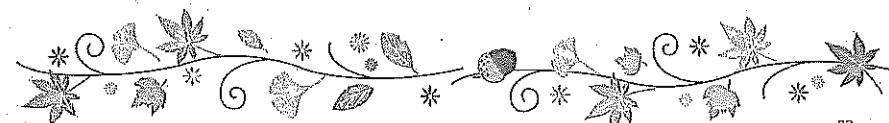
『新しい見守り活動』配布の 防災グッズ



21.



(4) 活動を続けるには…



22.

ボランティア

活動したいという思いを大切に
(ボランティアの主体性を大事に)



- ①自分が活動したい時に活動する。
- ②無理しないで、できることをする。
- ③ボランティアが楽しんで活動する。



長く活動ができる



自分が住みやすい町づくりになる。

23

支えとなる力



『いこいの家』サポーター

継続運営＝「各種助成金」+「独自事業収入」
+「運営費のサポート」(※)

※ 活動の趣旨に賛同の地域住民・利用者
多くの方々が「いこいの家サポーター」
として協力

24

いこいの家があって良かった！



◆利用者

- ・いつでも好きな時間に立ち寄れる。
- ・スタッフが常駐する相談場所という安心感。
- ・ゆっくりと話を聞いてくれる。
- ・区社協、ケアプラザ、区役所へもつながる。

◆スタッフ

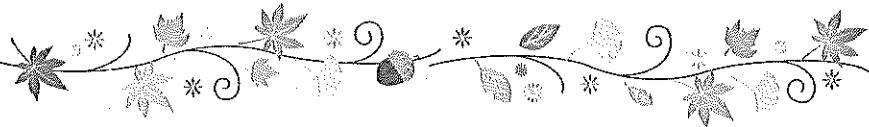
- ・スタッフ同士の関係が密になった。
- ・資料などの共有もしやすい。
- ・スキルアップ研修会で学び、自身にも有益。
- ・自分も元気をもらっている。

25

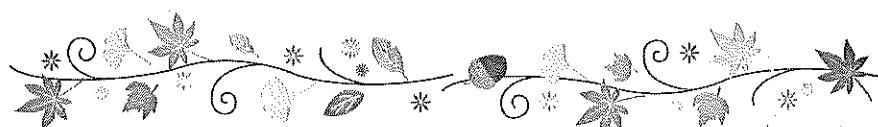
現在、行っている事業を充実させる

- ①いこいの家があることで、活動を通して住民同士の顔が見える関係に
- ②活動が広がることで、人と人がつながり、垣根のない開かれた住みよいまちづくり
- ③区社協・ケアプラザ・区役所・障がい者団体との連携を継続
- ④スタッフのスキルアップ

27



(5) これからの活動について



26

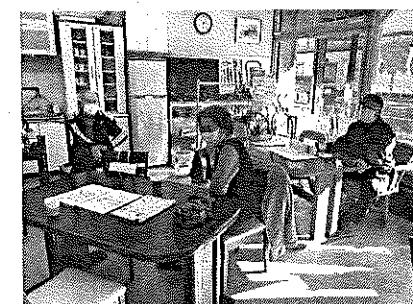
コロナ禍でも いこいの家はオープンしています！

★オープン時間

(当面の間)

午前 11:00～12:30

午後 13:30～15:00

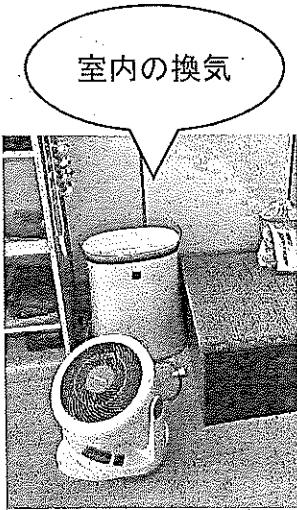


※大人数が集まるイベントや、室内での食事は中止しています。

28



座席の消毒



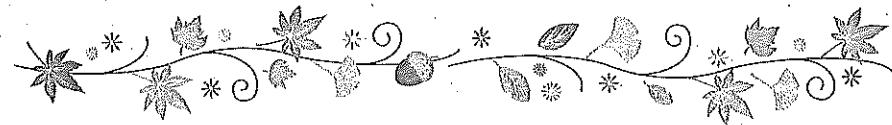
室内の換気



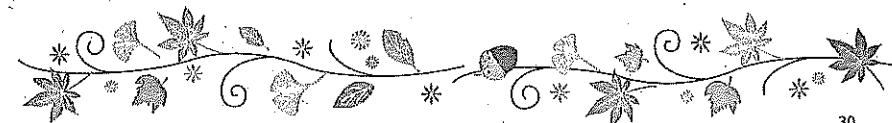
入室前の検温
や手指消毒

新しい生活様式に則ったマニュアルを作成し
スタッフ・利用者みんなで守って運営しています！

29



ご清聴ありがとうございました。



30